## 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	英国に於ける鉄道国有の損益を論ず
Sub Title	
Author	レーフェルド
Publisher	三田学会
Publication year	1914
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.8, No.1 (1914. 1) ,p.115- 124
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19140100-0115

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

利あり、 るなり。 與かる事となり、 法の如き法律によりて保護せられんとを切望す 夜となく畫となく將た年齢の如何を問はず、 心得難き處なり、 は幼少年者を救濟し他方に於ては老年者に職を 年者をして之れに當たらしむれば、 に於て勞働しつ、ある幼少年者を必等しく工場 場鑛山等に於ける幼少年者の保護のみを勉め、 は新聞賣子として或は行商として誘惑多き市中 勞働する事能はざるに至る、 年者は遠からず十二歳に達する迄は工場に於て 上に勞働する輩を度外視するが如き く心身の發達を阻害するものなれば、只に工 幼年者使役法(TheEmployment of んば大正四年度にあるが如し、 期未だ定かならずと雖 工場法は既に明治四十四年に發布せられ其 且街上の勞働は前途發展の望なく及著 而して呼賣の如きは勞働に堪へざる老 左れば英國の如きは一九〇二 一擧兩様の目的を達し得るの 弦に於てか吾人は され 一方に於に の傳 Children は誠に ば幼少 かる

するを禁せり、 聞燐寸花卉等の行商をなし叉は街上に於て歌舞 Act)なるものを發布して十一歳以下の兒童が新 に是が救濟策を講ず可きものにして盗人を見て つくあるものなれば弊害の少き今日に於て速 蓋し新聞賣子の如きは日々増加

## の損益を論ず に於ける鐵道國

の結果に關する學理的研究は其功果甚だ多らず と雖る、 結果を論ぜんとするは强ち無用の事にも非ざる を見れば、吾人がてゝに鐵道國有より來る可き は避く可からざるの數に屬すと論ずるに至り 道國有に反對なるにも拘はらず、 を惹起す 譯出せるものにして現時我國に於て鐵道の擴張が一大問題 篇文 Finance of Railway Nationalization in Great Britain たらんとするの際多少の参考に資することを得んか。 本篇は Economic Journal の有名なる鐵道通アク 鐵道國有は數億磅と云ふ未智有の一大取 可きるのにして、 の昨年九月號に載せたるレ氏の ヴ チ かくの如き大取引 今や鐵道國有 ス氏が自身鐵

を國債と交換するに在り。 鐡道國有は畢竟するに現在の鐡道社債及株式 尙ほ荷苴に附す可からざるなり。 而して元來會社 0

115

利附にして、 云ふも亦た然り。而してを保證せざる可からず。 證株の全額面高は四億七千萬磅にして、 に政府は鐵道國有に際して、 しては少くも現在の利廻を限度として其の收入 社債 英國鐵道會社社債は現在頗る確實にしす可き問題は此公債の總發行額の多寡なりとす 行すれば事足るなり。 行するを要せずして、 買ひ上げられざる可か て會社 有となるに於ては、 假令政府が之を保證するとも、 を増加すること殆んど不可能なる可し。 優先株及普通株に對して種々の國債を發 と浮沈を共にするもの故、 は幾分會社に對 の一部に過ぎず。 英國鐵道會社社債は現在頗る確實にし 額面價格以下なる二分五厘叉は三分 高率にして且つ額面以上のものは 而して現今鐵道社債及配當保 鐵道の普通株は全部政府に 而して吾人の第一に研究 單に同一種類の公債を發 らず。 して支配権を有 配當保證附の株に就て されば社債及保證株 社債の所有者に對 從つて現今の鐵道 若し鐵道が國 此等社債の して始め 其の中 故

優先株の全額面高は三億五千萬磅なるる、 中部鐵道會社の同株の利廻は四分に相當せり。 廻は年三分八厘五毛即ち一千 株の利廻は三分八厘八毛に相當 略同じ。 優の是れ 價は三億萬磅を超えず。優先株主は其の年々 の同 株の利廻は三分九厘七毛に當り、大北及 政府の引受く可き支出額なりとす。 例へば、 主なる鐡道の優先株は其の利廻社債 かに約四億萬磅にして、其の利 倫敦及北西鐵道會社の優先 五百 大西鐵道會 其の 震

普通株・普通株は其の種類雑多な或は一千百萬磅となるに至る可し。 て國債を交附するよりも、 普通株は其の種類雑多なれば株主個 各會社に對

に對する從來の支拂額約一千六十萬磅は減じ

なる交換と思ふや否やは姑らく措いて、優先株 故に株主が此國債交附を以て自己に取りて有利

高き市價を保てる國債の変附を受くるものなり とせば、或は之に反對せざるやも知る可からず。

收入が稍減少するる從來所有せる株券よりも

て買收す可きものなるを以て、 含まざるなり。 は南東鐵道の後廻株及び中央鐵道の普通株の如 評定するでとを得る譯となる。然れ共此の中に 從つて其利廻に二十箇年を乗じ以て其の價格を 箇年を 乗じ以て其の價格を評量すべきや。 今最も主要なる鐵道普通株は五歩の利廻を生じ 達したりき。 たる後尙ほ三分四厘八毛即ち一千七百十萬磅に 社債並に優先株に對する利子叉は配當を控除し 常過去數年間の平均利潤を以て標準となすを可 連株額面四億九千二百萬磅に對する配當率は、 をして其の株主に適宜之を分配せしむるを可と 配當と同時に將來の發達をも考慮の中に入れ す可きか。 漸次良好の會計狀態に向ひつくあるものを 而して各其の鐵道公債の全額面の算定は通 然らば此の平均利潤に 例へば一九一〇年に於ける鐵道普 而して政府は現時に於ける會社 買收價格は利廻の二十二 若し不公平の處 更に各會計 一對して幾

たる可からざるなり。

| 國債|| 此等の鐵道公債をコンソル公債の僧或は價格評定官の評價と一致するならんか。 言ふてと能はざるも、之に百分の五を加 際配當利潤に對して幾何を加ふべきやは にては寧ろ低價に失せるの道理なり。 **七百十萬磅の二十五倍卽四億二千七百五十萬磅** 大なるものを意味す。されば實際の配當額一千 純益とは實際に配當せられたる利潤よりも幾分 條件の下に之を實行せざる可からず。 布後の鐵道に對しては規定の存するあるも、 ぐ可きてとを規定せり。 平均純益の二十五倍に相當する價格を以て買上 たる鐵道を買收する場合には、 一一一般である。そのでは一般である。 あつて政府が 若し買收すとすれば條例後の鐵道と同一 年ら鐵道買收に關しては 此等の鐵道公債をコンソル公債の價格 該條合の發布以後に建設せられ かくの如く此の條令發 最近三箇年間の 八四四 兹に謂 而して實 へなば 一概に 0 3

> 論なり。 (千九百十三年四月) 左の如し。 今二三の主もなる公債の利廻を見るに

ンソル公債は(二分五厘―七十三磅四分の 三分三厘九毛

二者の 蘭土地債は現に發行中に係るものなれば、 愛蘭土地公債は(二分七厘五毛-地方債は(三分—八十五磅)三分五厘三毛 y 分の三)三分七厘二毛 間に大なる相違あるは免れず。 ル公債は續々償還せられつ いあり、 七十二磅四

稱利率は 宜しく三分七 厘 五毛とせざる可か ひるは、 てをや。 當し 應募者が常に三分七厘五毛より四分の利廻に相 地公債よりを良好の價格を望む可からず、 して多額の公債を募集せんと欲すれば、 此の前提の下に政府は次の如き公債を發行 而かも確實なる鐵道社債の所有者なるに於 最善の所置なりと謂か可く、 蓋し公債の市價をして額面に近からし 從つて公 今政府に 愛蘭土 殊に 义爱

の價格を以て發行すること能はざるは勿

通株に對して 7 四億四千六百萬磅(額面價

二、八

**債益に優先株に對して、** の利 率又は配當率にて) 四億七百萬磅

合計 十一億五千萬磅

滅債基金 次に來るべきは公債億定して吾人の研究を試みんと欲す。 吾人は此新公債を以て二十年間据置のもの るの事實と、又他の場合に於ては不償還なると る公債を引受けざる可し。現在の社債所有者は るも、 つて實際上此の種の保證を有せり。 0 場合に於て其の社債が甚しく 借替を爲さざる保證なくては市場は 事實何等得る所なかる可し。 是より以下の公稱利率に て發行 加之、 額面以下な せんとす 死に角 一定 カ>

水永八に其の價値を維持するものと假定するは に取 つて の營業方針の如何に拘はらず鐵道が將 次に來るべきは公債償還の問題な く鐵道を亦新しき發明の左右する 有利なる考へにあらざるべし。

> 程なり。 年にして全部を償還し終るてとを得べし。 の競爭を受け ざる事なるが如し。若し此基金を有すれば八十 一少減債基金を積立つることは必要缺くべから 敷地の使用權も絕へず他の地上及空中交通機關 て買入れられ たり。 かに現在鐵道財産の一少部分に過ぎず。 権に存するのみ 以上の理由よりして千分の二十五位の 鐵道の永久的價值は單に鐵道敷地の使 たるにも拘はらず、 其の將來は測り を其敷地を非常の高價に 知るべ 敷地の價格は からざる 加之

國家の信用 ずる政府の負擔は利子及減債基金の積立を加算 糖を大に輕減することを得可しと吹聴すれ **磅の公債を發行せざる可からず。故に是より生** の減債基金の三條件の下に少くも十一億五千萬 して年約四千六百萬磅となる可し。 は三分七厘五毛利付、二十箇年据置、二厘五毛 の鐵道純收入と略り 如上の計算にして大略誤りなしとせば、 して鐵道國有に基へ政府の負 相一致す。論者の多くは 而して是今 政府

實收を基礎とせるものなるを以て、會社資本混り。及吾人の計算は現時に於ける各鐵道會社の 非ざれば未來は知らず、 負擔を大に輕減するてと能はざるは明白の事な するを要す。 仔細に観察すれ の有無の問題とは何等の關係なきてとを記憶 ば鐵道會社の財産を沒收するに 即座には決して國庫の

此は固 格を以 非ずして、吾人の知らんと欲する所は以上の僧 の値ト或は又鐵道從業員の待遇改善を實行する 減債基金の支出以外に論ずるに足る可き剩餘を せる者をして失望せしむるに至るならんと思は 生ずるてとあらざる可く、 望みなかる可ければ、 鐵道の國有は近き將來に於て公債の利子並に 然れ共是等の問題は今此處に論ずる限りに 部ち(1) 何に依るものなりと雖も、 より多少企業の變遷即ち英國の經濟的發 て鐵道を買收して可なるや否やに在り。 一般物價の高低及び 鐡道國有を熱心に主唱 從つて賃銀叉は運賃 又貨幣購買力 (2) 利率の

如何に依るてと又一層大なりとす。

影響を及ぼすを以てなり。 十五分の一に過ぎざればさまで重要視する程の は假合豫測し得るを年賦償還額は僅かに年利の に反するの結果を來す可し。然し乍ら此の結果 て利益を得る事となるも、 らるト譯となり、 公債は今日より ち長期間物質 公債の年賦償還とは大なる關係を有す可し。 接影響を及ぼすてとなきも、若し吾人の假定せ るが如く政府 成敗の撃る所のものは、 のに非ず。 是れ利率の高低は收入 の高低 更に是よりも が漸次に騰貴して止せずとすれば が減債基金を設くるとせば、 を 價値の低き通貨を以て辨濟せ 國民は從つて鐵道買收に依り は鐵道營業の譲渡に就ては直 物價下落する時は是 竝に支出の兩方 一般利率の高低に在 重大にして鐵道國有 鐵道 间

率を左右するの原因を簡單に述ぶ可し。其の最 は是等の影響如何を論ずるに先ち一般利 は (1)借主に依 つて提供せられ

可けれ 異にす可し。 なる報酬を得るの時なり。されど、 對する需要と供給との割合の三なり。 の原因に依つて利率が 一般商工業が世界を通じて繁榮に赴きたるの兆 鵬貴より 不安の爲めに騰貴せりとせば、全く其趣きを せらるいものなりとす。 て、 5 來る利率の騰貴は利潤の増加を誘致す 其増加は多少物質の騰貴に依 ~る際には資本主は資本に對して大 而して貨幣價値の下落即ち物價の 一般物價の高低及 上騰せりと すれ 利率が CA は、 (3)資本に 今此第三 1, ( 投資 是れ

本だ増加したる全收入を奪ひ去るに至らず。かため、市場利率が騰貴したりとすれば、此の一般の好景氣は鐵道の利潤は増加する一方にて、 一般の好景氣は鐵道の利潤は増加する一方にて、 一般の好景氣は鐵道を亦た其の恩惠に浴すること 一般の好景氣は鐵道を亦た其の恩惠に浴すること 一般の好景氣は鐵道を亦た其の恩惠に浴すること 一方にて、 一方にて、

30

為めには從前より多 與ふるに至る可きを以て、 騰貴より 加は從業員に對して賃銀增 る利益の増 金の價格の下落に在りとすれば、 本に對する需要の増加に基くに非ずして、若し又市場利率の騰貴が企業の勃興に伴 鐵道公債の利率は一定せるを以て利子支拂の 有鐵道は多少の純益を生ずるに至る可 して諸經費は増加し、殊に生活費の増 加 0 る純盆は即ち鐵道公債所有者 部は くの支出を要せず、 消滅するに至る可し。 運輸の増加より生ず 加請求の一好口實を 企業の勃興に伴 鐵道使用品の 從つて 單に か資 Mi

人の弦に喋々するの要なかる可し。 失ふ所に外ならざるなり。然るに若し金の價格 大の弦に喋々するの要なかる可し。 大の弦に喋々するの要なかる可し。 大の弦に喋々するの要なかる可し。 大の弦に喋々するの要なかる可し。

貴するに非ざれば、 は騰貴しついあるを以て、 ずるに非ず。 貫するのみならず、 既に最近十餘年物價の騰貴は止まず、現今も尙 物質に非ずして騰貴し 元來市 下落するに至る可し。 之に反して物價下落して始めて利率が下落 あらざる可しと思はる。 場利率を騰貴せしむる所のものは高き 率は物質が騰落せずして保 利率 從前よりは高き率を以て騰 ついある物質なりとす。 故に將來物價が益々騰 が騰貴するとなかる可 物質が依然として騰 為に愈々騰貴する 恥近フィッ 合は

資本に對する需要衰ふることは恐らく無かる可 注入せらるゝ莫大の資本は、 の説に據れば、 ず。二三の論者(ホブソン氏を其の一人なるが) 續す可 に至る運命を有するを以て現時に於ける正常利 廻僅少なるも、 騰貴す可しと断言するを避けらるいもの 教授は物質の將來を研究して物質騰貴は尚ほ の蓄財國なる英佛の資力を以てしても尚ほ足ら 拓するに要する資本の需要は莫大にして、有名 るてとは殆んど不可能事に屬す。現今新國を開 需要と其の所謂正常利率に對する影響を豫見す 且つ最近數年間に於ける程度以上に物價 なる論證を與へられたるも、 は之が爲めに高率を保てるなりと。 物價變動の影響を離れて、 大體に於て是等二箇の原因即ら資本に對す しとの 断案を下し、 將來は多額の原料品を産出する 新開國に於て鐵道の如き企業に は、 之に對し 今日に於ては其利 資本に對する真の 同教授人 τ 兎に角、 雖る何ほ 頗る有力 い如し が將來

\*F.

が如し。今日の如く社債並に一定利付の株式等の相場が額面價格以下にある時は、鐵道際、は一見好個の機會なるかの如くなるを仔質、以下にある時は、鐵道の大きでは、一定利付の機能では一定がある。今日の如く社債並に一定利付の

然し乍ら此種の公債は近來其實口良しからずし き公債社債等を歡迎するに至り を益するものたるなり。 有せざるなり。此の偏務的の性質は固より政府 を得るる、 コンソル公債の如き二三の公債は額面價格を以 る可し。 或は政府に利益を與へ或は又損害を齎すてとあ ば長命にして遠大の注意を拂ふを以てなり。 何時にても(一九二三年以後)償還するてと 他の原因あり。 上に述べたる二大原因は其時々の事情に依り 投資者は寧ろ一定時期に於て償還せらる可 然れども尚ほて、に偏務的の性質を有 所有者は其償還を請求するの權利を 其の一は償還の條件に在り。 是れ政府は個人に比す

の如く英國鐵道公債にして償還せらるべき性質の如く英國鐵道公債にして償還せらるべき性質のをのならば、政府の要求する最有利なる條件は「二〇一八〇債券」即八十年後に全部償還せらるの債券となすにある可しと思はる。若し公债が約額面價格にて發行せらるとすれば二十年後に於て政府は公債の下落の為めに償還の際利益を得るに至るやも測られざれども、こは近き將水に於て政府は公債の下落の為めに償還をなすことを得るに至るやも測られざれども、こは近き將本に於て何等の影響を來すものに非ざるは勿論來に於て何等の影響を來すものに非ざるは勿論來に於て何等の影響を來するのに非ざるは勿論來に於て何等の影響を來するのに非ざるは勿論來に於て何等の影響を來するのに非ざるは勿論來に於て何等の影響を來するのに非ざるは勿論來に於て何等の影響を來するのに非ざるは勿論來に於て何等の影響を來するのに非ざるは勿論來に於て何等の影響を來するのに非ざるは勿論來に於て何等の影響を來するのに非ざるは勿論來に於て何等の影響を來するのに非ざるは勿論來に於て何等の影響を來するのに非ざるは勿論來に於て何等の影響を來するのに非ざるは勿論來に於して領面價格にして償還せらるべき性質

經濟的の原因が漸次消滅するに從つて、外國債なりついあるの一事に存す。現今外國債の利避よりる高質を維持せるは多少流行と感味の一事を以て證明することを得ざるの程度をは内國債の利避よりる高質を維持せるは多少流行と感味である。要するにコンソル公債が七十四磅前後保てり。要するにコンソル公債が出中四磅前後により來れる結果に外ならず。現今外國債の利避と云ふ法外なる高價を維持せるは多少流行と感味である。要するにコンソル公債が出兩者の間には方面債の利避より、表別の人間、

政府は其の償還の權利を行使するの機會を得ざ政府は其の償還の權利を行使するの機會を得ざ理由い爲めに騰貴することなかる可く、爲めに理由い爲めに騰貴することなかる可く、爲めに理か下落し從つて有價證券が騰貴するの傾向を愛が下落し從つて有價證券が騰貴するの傾向を愛府は其の償還の權利を行使するの機會を得ざるに至るやも測るべからず。

利なり れば凡ての引受事業の將來をして有望ならしむ る可しと論ぜんと欲する者にあらず。如何とな 國有をも斷行し且つ其事業に成功するてと難か國民の如くして若し其の希望する所ならば鐵道 言 11> 經濟的進步より來る可き事業の利益を完全 個の潜在的原因の存するめればなり。  $\sim$ ばとて吾人は富裕にして進步的なると英 と云ふの意見に賛同すること能ばす。 の如く論と來れば鐵道國有は經濟的に 7 計算を立つるてとなきの事質即ち是 此事たるや熱心なる鐵道國有論者 日人、 投資家が將來に於ける一 此原 か

> 現せらるこの機會の生ずることは絶體的になか ぜり。 る可しと云はざる可からず。 近き將來に於て之を實現することを得可しと信 業員に對する待遇を改善することを得可しと思 益が大に國家の收入を増加 者はかくの如き遠大の利益を念頭に置けるに非 發見するに至る可し。然し年ら鐵道國有の心粹 時代よりも運賃を低廉になし、 將來鐵道財產の時價は買收價格以上に上れるを 英國人口の 無意識に感知せる所に係るものなる可し。 一般國富の増 彼等は(一)普魯士に於けるが如く鐵道の收 若し果して然りとすれ 假合即時に之を實行すること能はざるも 當の價格 は延い 及び に於て鐵道を買收せりとせば、 繁榮が將來繼續する限り、 て鐵道の價格をも増加 Ü ば彼等の希望の實 叉は(三) 鐵道從(二) 民營會社の

て殊に貨物運送に於て然りとなず,次の統計は政府の報告書の統計を左に示さん,但し英國の鐵道統計は頗る不完全にし尙ほ參考として何等の批評を加へずして英國鐵道の事業成績

銯

更に百分比に依つて示 九一九〇五 九〇五 九00 八九五 八九〇 八八八五 八八八〇 九〇〇 八八八五 八八八〇 次 火 總收 召元 Ξ 8 20 00 Ţ, 1 1四~1 八一、四 九八、九 大三、〇、三、〇 六六、六 收入 旅客 Ξ 8 公 並 益 せば 貨物 西壳 00 生 岩 岩 1三0七 一一 二九四九二 (千八百 九三〇 八一八 大 (音度人) 旅 四人) 六九七 =9 740 尖 炎 位戦入軍 九十五年を標準 次 8 100 只 = 呈宅 96 25 五一四十二 三二〇五五 二篇 貨 四八 芸 8.84 8 位連輸の單 とすり 七六四四七八八七九二 三二六八八六次 七六、六 郎 즛 101 100 100 101

> 紹 介

批

## ンス氏著『印度通貨並に金融論

J. M. Keynes-Indian Currency and Finance

を印度の銀行事情並に金利步合の研究に費した するを主眼とし、 貨問題調査委員會の一員たる事實に據るも、 位制の性質、 なり、本書は石委員に任命せらるト以前に執筆 するる、叉氏が本年組織せられたる印度金融通 ク、ジョーナル」に寄稿したる三四の論文に徴 したるもの、由なるが、全編の結構は金爲替本 富なる知識を藏するは、 本書の著者キイ 其印度に於ける運用の狀況を論述 之に前後六章を供し編末二章 ン ス氏が印度の 兩三年來「エ 通貨問題に豐 コノ ミツ 明

質例を模倣して、 金為替本位制は夙に印度に行はれ、 今や從來銀貨本位制を採用したる國が 廣く他の諸國に行ばるくに至 叉印度の

とす。 5 兌換するものにして、 持する爲めに政府に於て特殊の方策を行ふるの は定位貨幣なるに拘はらず之に無制限法貨の資 於ては銀貨を重要なる通貨とし、 便に利用すると共に、爲替相場を左右して、 最も巧に行はれて、 通貨に兌換するもの是れなり。此準備金の 格を付與し金に對するルー 能はざりしと雖る、 金貨を流通することを計畫し、 ひるてとを希望せず、 制度を改革するに當り、 國際貨借を決濟するの手段とす。 得る債權を所有して、之を貨幣制度運用の方 観あり。 媒介物たる貨幣 一は要求次第、 此制度に據るを以て、 此方策を行ふ方便として二種の準備金あ 印度の如き往年此制度の下に於て、 と相分離したる通貨制度の 外國に金貨又は金貨を取立 價格の尺度たる貨幣と交換 地方的通貨を國際的通貨に 他は國際的通貨を地方的 又之を利益とせざる場合 金貨を實際に流通せし 殆ど唯一の道とする ピー銀貨の價格を維 其成効を博する ルー 故に印度に ピー銀貨

あるが、 同一の程度を以ていえを行ふの必要を見ざる可 逆勢を恢復するに至らしむ可く、 結果として、 第二年度に於ては、 く三年間逆勢の繼續したる場合ありとするも、 氏の衝案は簡單なれども、 る亦此問題に接觸したり。 に不利と爲り、 唯貿易上其他の 本書の第六章は最も精密なる研究を試みたり。 立を全うするを得るものにし ノミツク、ジョーナル」に於て論評したるこしたる方法に就ては、キインス氏は曩に「エ 要するに均衡を維持する自然の勢力は第二 實際に此問題に逢著し、 印度は千九百七年より同八年に至る間に於 金爲替本位國は能~之に堪ゆるを得るや否 出の取立を行はんか、 (同雑誌千九百九年三月) 本書に 於て 輸入の數量に大なる減却を來し、 加ふるに此逆勢の繼續する場合 ナル 人民の購買力の減損したる 」に於て論評し 然も學理的なり。 之に對するキイ 國際賃借の勢 第二年度に於ては 7 而して此際に、 此點に就 初年度に於て たること が自國 7 2 處 = 日 ス